

「第 39 回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議」

令和 3 年 4 月 1 日（木） 14 時 30 分
都庁第一本庁舎 7 階 大会議室

【危機管理監】

それでは、第 39 回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議を開始いたします。

本日の会議には、感染症の専門家といたしまして、新型コロナタスクフォースのメンバーでいらっしゃいます、東京都医師会副会長の猪口先生、そして、国立国際医療研究センター国際感染症センター長でいらっしゃいます大曲先生、そして、東京 iCDC の専門家ボードから座長でいらっしゃいます賀来先生、そして、東京都医学総合研究所社会健康医学研究センターセンター長でいらっしゃいます西田先生にご出席をいただいております。よろしくお願いいたします。

なお、教育長と東京都技監、産業労働局長につきましては、本日は Web での参加となっております。

それでは、早速でございますが次第の中に入って参ります。

まず、「感染状況・医療提供体制の分析」の「感染状況」につきまして、大曲先生からお願いいたします。

【大曲先生】

ご報告いたします。

「感染状況」でございますけれども、色として赤でございます。「感染が拡大していると思われる」としております。

新規陽性者数が増加に転じております。主要駅、繁華街、そして花見の名所。これらの場所では、多くの人出があったことから、第 3 波を超える感染拡大が危惧されるという状況でございます。変異株によって、感染者が急増する可能性があります。ですので、増加比の推移に厳重な警戒が必要であります。

それでは詳細についてご報告いたします。

まずは、①「新規陽性者数」でございます。

この新規陽性者数、7 日間平均を見ていきますと、前回は約 300 人でしたが、今回 3 月 31 日の時点で約 349 人ということで、増加をしております。増加比を見ますと、前回は約 102%、今回は約 117%と上昇しております。

新規陽性者数は、3 月 8 日の約 253 人から増加に転じております。その後、増加比は 3 月の中旬から継続して、100%を超えています。緊急事態宣言が解除されて最初の週末があったわけですが、ここでは、主要駅あるいは繁華街、花見の名所等で多くの人出があったこと

から、急激な感染拡大への嚴重な警戒が必要と考えております。

この増加比約 117%であります。この状況が継続しますと、2 週間後には新規陽性者数が 1.37 倍の 1 日当たり約 480 人、4 週間後、ゴールデンウィークの直前に当たりますけれども、その頃には、1.87 倍の 1 日当たり約 650 人の新規陽性者が発生することになります。

現在の新規陽性者数で増加比がさらにですね、上がっていきますと、新規陽性者数は爆発的に増加して、第 3 波を超えるような経過をたどることが危惧されます。感染拡大の防止の取り組みの成果は、概ね 2 週間後、或いはそれ以降に現れるということですので、直ちに対策を講じる必要がございます。

また、伝えられている通り、全国の各地で感染力の強い変異株による感染者が増えています。変異株により感染者が急増する可能性を踏まえて、増加比の推移には警戒が必要でございます。

都内では、これまで合計 54 件の変異株が検出されております。感染力が強い変異株は全国的に広がりを見せております。感染が急激に拡大するリスクがございます。従来株中心の流行からですね、変異株に流行の主体が移る可能性もあります。ですので、変異株の動向を的確に把握することが必要でございます。

このために、都は民間の検査機関と連携して変異ウイルスの検査を 11 月の上旬には陽性検体の約 25%まで増やして、そしてさらに引き上げることを計画しております。

ワクチンでありますけれども、都は、区市町村、或いは医師会等とともにワクチンチームを立ち上げておまして、ワクチン接種の準備を進めておりますけれども、そのために多くの医療人材の確保が必要でございます。ワクチンの接種に必要な医療人材を配置するためにも、新規の陽性者数をできるだけ減少させ、医療従事者の負担を減らすことが必要でございます。

ワクチンですけれども、発症、そして重症化の予防効果は期待できます。しかし現時点では、感染そのものを防ぐ効果についての情報は、限られております。こういうこともありますので、引き続きワクチン以外の感染予防策が重要でございます。

①-2 に移ります。

年代別の構成比でございますけれども、このグラフ見ていただくと、今回おわかりいただけるのは、20 代の割合が目立って上昇しております。70 代以上の割合、割合は約 18%というところでございました。

次に、①-3 に移って参ります。

新規陽性者に占める 65 歳以上の高齢者数の動向でございますけれども、前回は 435 人、21.2%でありましたが、今週は 536 人、21.9%ということで、高い水準のまま、また増加をしているということでございます。

また、この 7 日間平均を見ていきますと、前回は 1 日当たり約 68 人でありましたが、今回は 1 日当たり約 73 人になっております。

新規陽性者数、これが高い水準で推移する中で、病院ですとか或いは高齢者施設で、10 数

人規模のクラスターが複数発生しております。この結果、重症化リスクの高い65歳以上の高齢者層への感染が続いております。これを防ぐためには、家庭外で活動する家族、医療機関や高齢者施設で勤務する職員が、この感染症に感染しないことが最も重要でございます。

高齢者は重症化率が非常に高いです。罹患しますと、病気にかかります入院期間が長期化することもございますので、そうならないように、本人、家族及び施設等での徹底した感染防止対策は、必要でございます。

これに対して都では、2月から特別養護老人ホームや介護老人保健施設等を対象として、集中的な検査を実施しております。これですけれども、今後さらに通所サービス等にも対象を拡大することが計画されております。

次に、①-5に移って参ります。

今週の濃厚接触者ですけれども、この感染経路別の割合で見ますと、同居する人からの感染が46.1%と最も多かったという状況でございます。次いで施設及び通所介護での施設での感染が25.2%、職場での感染が11.7%というところでございました。

施設での感染が占める割合これは80代以上では、69.4%と最も多かったというところがあります。

それ以外の世代でありますけれども、同居する人からの感染が占める割合が最も多かったというところでもあります。

全体で見ますと、同居する人からの感染、これが最も多いわけでありまして、前週とを比べますと、様々な感染の場での感染が増えております。

例えばですね、施設が30%から25%、25.2%下がっておりますが、一方で職場が9%から11.7%に上昇、会食は5%台で推移しているという状況でございます。

感染のリスクが高いと考えられる会食の際には、会話時はマスクを着用するとともに、人数は同居家族以外では、いつも近くにいる4人までとする、他のグループとのテーブル間の距離を一定以上にする、目安としては1から2メートル、或いはそれ以上でありますけれども、こうした距離を確保するといった、国の緊急事態宣言解除後の地域におけるリバウンド防止策についての提言を、遵守する必要がございます。

申し上げてきたとおり、第3波を超える感染の急激な拡大が危惧される状況でございます。テレワークや時差通勤等の積極的な取り組み、歓送迎会等の行事を控える、手洗い、マスク着用、3密を回避する。といった、日常生活でできる基本的な感染予防対策を徹底して行うことが必要でございます。これは屋外でも同様でありまして、人と人の距離を十分にとる、会話時は必ずマスクを着用する、といった感染防止対策を徹底する必要がございます。

次に①-6に移って参ります。

無症状者のデータでございます。

今週の新規陽性者2,442人のうち、無症状の陽性者が490人です。割合としては、20.1%でございました。

無症状の陽性者が早期に診断されて、感染拡大の防止に繋がるように、保健所の体制整備

への継続した支援を実施し、保健所の調査機能を最大限発揮することが必要と考えております。

それでは①—7に移って参ります。

保健所別の届け出数を見て参ります。

今回は、足立が176人で最も多いという状況でありまして、次が多摩府中で157人、次いで八王子が139人。その次が世田谷で134人。次いで、新宿127人の順でございました。

そのまま①—8にお移りください。

新規陽性者数は前週より増加しているわけなのですが、この結果としまして、都内の保健所のうち9保健所で、それぞれ100人を超える、新規の陽性者数が報告されたという状況でございます。

この地図でいきますと、濃い黄色で示された区域で、それぐらいの数が出ているというところがございます、分布がよくおわかりいただけると思います。

感染の再拡大、或いは変異株の影響を最小限にするために、都は保健所と連携して積極的疫学調査を実施し、クラスターを早期に発見する対策を検討しているところであります。

また、保健所単位を超えた都全域のですね、クラスターの発生状況の実態把握ができる体制を検討する必要があります。

実際の保健所では、非常にこの変異株の調査としっかりとやっていただいていると、私は現場で認識しております。

2点目、「#7119における発熱等の相談件数」でございます。

これも7日間平均ですけども、前回の64.4件から、3月31日の時点で58.1件と、横ばいございました。

この7日間平均を見ていきますと、依然高い水準で推移しておりまして、引き続き注意が必要でございます。

一方、合わせて見ている都の発熱相談センターにおける相談件数の7日間平均でございますけれども、前回の約865件から、今回が約914件ということで、増加傾向にございます。

今後、再び都民の相談需要が大幅に増えた場合にも対応できるように、相談体制を維持する必要があります。

次に、③に移って参ります。「新規陽性者における接触歴等不明者数・増加比」。

推移でございますけれども、まず、接触歴等不明者の数であります、7日間平均で見ますと全体が約144人。今回が約179人と増加しております。

感染の拡大を防止するために、保健所における濃厚接触者等の積極的疫学調査による感染系の追跡を充実することによって、潜在するクラスターを早期に発見することが必要と考えております。今こそ重要ということを申し上げておきたいと思っております。

③の2に移って参ります。

先ほどの数値の増加比を見ておりますけれども、3月31日時点での増加比は約124%で

ございました。

こちらの増加比ですけれども、3月中旬から継続して、100%を超えておりますけれども、今回3月31日の時点で約124%と、一段高い水準となっております。今後急激に感染が再拡大することへの嚴重な警戒が必要と考えております。

次に、③-3にお移りください。

新規陽性者に対する接触歴等不明者数の割合でございます。

前週の約49%と比較して、今回も約49%というところで、依然として高い値で推移しております。

20代から40代において、接触歴等不明者の割合が今回50%を超えております。依然として多くの新規陽性者数が報告されている中で、保健所における積極的疫学調査による、接触歴等の把握が難しい状況が続いているという状況でございます。その結果として、接触歴等不明者数及びその割合も高い値で推移している可能性があると考えております。

感染状況は以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

続きまして、「医療提供体制」につきまして猪口先生からお願いいたします。

【猪口先生】

「医療提供体制」についてお話をさせていただきます。

総括コメントとしては、今週も「通常の医療が大きく制限されていると思われる」ということであります。入院患者数は増加傾向にあり、通常医療への影響が長期間続いております。今後の感染状況の推計に基づくと、医療提供体制の逼迫が憂慮されます。徹底的に感染防止対策を実行し、重症化リスクの高い高齢者層の新規陽性者数を減らすことが重要であるとしております。

では、詳細につきましてお話をさせていただきます。

④の「検査の陽性率」です。

7日間平均のPCR検査等の陽性率は、前回の3.7%から4.0%とわずかに上昇傾向にあります。また、7日間平均のPCR検査等の人数は、前回の約6,810人から、3月31日時点で約6,895人となりました。

PCR検査等件数がほぼ横ばいで推移する一方、新規陽性者数が増加したことから、PCR検査等の陽性率はわずかに上昇傾向にあります。

現在、都は、通常時、1日当たり3万7000件の検査能力を有しております。

これを利用して、あとは、クラスターの発生及び感染の再拡大の端緒を早期に把握できるよう、感染多数地域における医療機関、高齢者施設等の従業員等の検査の集中的実施や、感染状況に応じた定期的なスクリーニングの実施などの取り組みを、まず葛飾区で執行いた

しました。今後、同様の取り組みを拡充していく予定です。また、繁華街や特定の地域で感染拡大の兆候をつかむため、無症状者を対象にした検査を実施することを検討しております。

⑤です。「救急医療の東京ルールの適用件数」です。

件数は7日間平均で、前回の66.1件から、3月31日時点で71.0件と横ばいであり、依然として高い値が続いております。すなわち、救急で体制への影響が長期化しております。

⑥の「入院患者数」です。

⑥-1。入院患者数は前回の1,371人から、3月31日時点で1,466人と増加傾向にあります。グラフで見ますと、3月13日が1260人で、現在1466人ですから、200人。半月ぐらいで、200人も増えているということです。

陽性者以外にも、疑い患者を都内全域で約170人受け入れております。

コメントです。

都は、入院重点医療機関等の協力により、重症用病床332床、中等症等用病床4,716床、計5,048床を確保しております。都が感染拡大時に要請した場合に、新型コロナウイルス感染症患者のために最大限転用し得る病床として登録された病床を含めると、合計で6,044床、これは最大確保病床と称しておりますけども、6044床を確保しております。

イ)です。

今後の感染状況の推計に基づくと、医療提供体制の逼迫が憂慮されます。

病床を転用するには時間を要することから、現在の増加比約117%が継続すると、新規陽性者数が2週間後には480人、4週間後には650人、1日当たりで増えてくるという推計になります。この新規陽性者数に基づいてですね、ある一定の入院率、その中等症が20%いるということを考えると、25%ぐらいの入院率だとか、平均在院日数を考えますとですね、将来の入院している数が、計算できるようになるわけですね。そうすると、それに基づくと逼迫が憂慮されるということになります。

ウ)です。

従来株と比較して感染力が高い変異株が問題となっており、病院の体制が十分に確保できないまま、感染が拡大する危険性があります。現在の医療提供体制の状況では変異株による急激な感染拡大には対応できなくなる危険性があります。徹底的に感染防止対策を実行する必要があります。

⑥-2に行きます。

入院患者の年代別割合は、60代以上が高い割合で推移しており、全体の7割を占めています。

⑥-3です。

検査陽性者の全療養者数は、前回2,976人から、3月31日時点で3,204人となりました。内訳は、入院患者1,466人、宿泊療養者630人、自宅療養者616人。そして調整中が490人でした。

コメントのイ) です。

全療養者に占める入院患者及び宿泊療養者の割合は約 65%で推移しております。

ウ)の方に行きますが、積極的疫学調査の充実のほか、陽性率の高い特定の地域や対象における定期的なスクリーニングのため、PCR検査等を開始しました。その結果、陽性者が増加する可能性があり、宿泊療養先、それから入院先の確保を検討しております。

では「重症患者数」に参ります。

⑦-1 です。

(1)、重症患者数は前回の 42 人から 45 人となりました。重症患者数は新たな発生も続き、横ばいで推移しております。少し増加しているとも言えますが、ほぼ横ばいぐらいですね、今のところ。

(2)です。今週、新たに人工呼吸器を装着した患者は 19 人、人工呼吸器から離脱した患者が 20 人、人工呼吸器使用中に死亡をした患者さんが 3 人でした。

(4)で、3 月 31 日時点で集中的な管理を行っている重症患者に準ずる患者は、人工呼吸器または ECMO の治療が間もなく必要になる可能性が高い状態の患者が 154 人、それから離脱後不安定な状態の患者が 36 名でした。

コメントのウ) です。

重症患者数は新規陽性者数の増加から少し遅れて増加してくることや、本疾患による重症患者は人工呼吸器の離脱まで長期間を要するため、ICU の病床の専有期間が長期化するのを踏まえ、その推移を注視する必要があります。

都は重症患者及び重症患者に準ずる患者の一部がすぐ使用する病床を重症用病床として 332 床を確保しております。国の指標及び目安における重症患者のための病床は、重症用病床を含め、合計 1,024 床確保しております。

オ) です。

今週、人工呼吸器を離脱した患者の装着から離脱までの日数の中央値は 9.0 日、平均値は 16.1 日でした。

カ) です。

現状では、新規陽性者の約 0.8%が重症化し、人工呼吸器又は ECMO を使用していません。

⑦-2 です。

3 月 31 日時点の重症患者数は 45 人で、その内訳は、40 代が 2 人、50 代が 4 人、60 代が 12 人、70 代が 19 人、80 代以上が 7 人でありました。年代別に見ると 70 代の重症患者数が最も多かったです。性別では、男性が 30 人、女性が 15 人です。

コメントのウ) です。

死亡者数は、前回の 54 人から今週 94 人と大幅に増加しております。3 月 31 日時点で累計の死亡者数は 1770 人となりました。今週の死亡者のうち 70 代以上の死亡者の方が 82 人おりました。

⑦-3です。

新規重症者数の7日間平均は、3月24日時点の2.7人からですね、3月31日時点の3.3人となっております。

陽性判明日から人工呼吸器装着まで平均8.1日で、入院から人工呼吸器装着までは平均3.8日でした。

以上、「医療提供体制」であります。まとめますと、新規陽性者数は、増加比が3月中旬から継続して100%を超えております。よって増加に転じたと考えます。また、変異株により、感染者がさらに急増する可能性があります。徹底的に感染防止対策を実行する必要があると考えます。

以上であります。

【危機管理監】

ありがとうございました。

それでは意見交換に移ります。

まず、ただいまご説明のありました、分析の内容に関しまして、何かご質問のある方いらっしゃいましたらお願いいたします。

それでは、「都の今後の対応について」に移ります。

この場でご報告のある方いらっしゃいますか。

総務局長、お願いいたします。

【総務局長】

私からは、コロナ対策リーダーについてご説明を申し上げます。

リバウンドさせないため、各店舗にコロナ対策リーダーを配置していただき、研修受講の上、店内の感染防止策とともに、利用客に対して感染防止マナーを促す事業を展開してございます。

すでに3月22日から特設サイトを開設しまして登録を受け付けておりますが、本日からeラーニングによる動画視聴、修了シールの発行を開始いたします。

研修では、東京 iCDC 専門家ボード座長の賀来先生にご出演をいただき、飲食店等における、感染症対策の基礎知識を学んでいただきます。後程、賀来先生には一言お願いを申し上げます。加えまして、利用客への働きかけに関する具体的な対応方法などの動画も用意いたしました。

本日は、研修内容の一部をご覧いただきたく存じます。お願いします。

「コロナ対策リーダー研修の動画」放映（30秒程度）

リーダーには、なるべく簡便に主張をしていただきますよう、対策のポイントごとに短く

区切った動画となっております。

店舗と利用客の双方による協力のもと、より安心なお店づくりを進めていく上で、是非とも研修を受講していただきたいと思っております。説明以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

他にこの場でご報告のある方いらっしゃいますか。

よろしければ、東京 iCDC 専門家ボードからご報告をいただきたいと思っております。

まず人流データにつきまして、西田先生からお願いいたします。

【西田先生】

はい。よろしくをお願いいたします。

私の方からは、都内の主要繁華街における滞留人口の状況、特に緊急事態宣言解消後の人流の推移につきましては、報告申し上げます。

次のスライドお願いします。

私どもは、飲酒や飲食を伴うレストランの感染リスクが非常に高いということを踏まえ、一般に使われているような人手のデータではなく、繁華街に、有効目的で移動した人のデータを洗い出すシステムを構築し、その上で人流の正確なモニタリングを行っております。

都内の繁華街につきましては、こちらにある七つの主要繁華街をモニタリングの対象としております。

次のスライドをお願いいたします。

さて、まず都内の主要繁華街の夜間滞留人口についてですが、宣言期間中は大きく増加することなく、一定のところで抑えられてきましたけれども、宣言解除後の先週1週間で、急激に増加をしております。

特に夜8時から10時の滞留人口が著しく増加しておりますが、それに引きずられてか、感染リスクのより高い、深夜帯の夜10時から12の繁華街の滞留人口も顕著な増加に転じております。

夜9時の時短要請が続いているにもかかわらず、夜10時以降の夜間人流も増加してしまっているという状況がございます。

次のスライドお願いします。

このグラフは夜間滞留人口だけでなく、昼間の滞留人口を含めた時間体別の推移を日別で示したものでございます。

グラフの上の部分は昼間の滞留人口を表しておりますけれども、宣言の解除前から増加が続いておりましたが、解除後1週間で第3波のピーク前の最も高い水準に戻りつつあります。

次のスライドお願いいたします。

宣言前の水準と比べますと、夜間の滞留人口、並びに昼間の滞留人口、ともにですけどすでに 40%近く増加しています。

わずか 1 週間で急激に人流が戻ったという状況がわかるかと思います。

次のスライドお願いいたします。

このグラフは、先ほどの夜間滞留人口の推移とあわせて、実効再生産数の推移を示したものです。

東京については 3 月 21 日まで夜間滞留人口が一定程度抑えられていたこともあり、現状の実効再生産数が 1.1 程度となっています。

私どものこれまでの分析を踏まえますと、夜間滞留人口が急激に増加した後、数週間後に実効再生産数も急激に上昇してくるということが想定されていますので、東京都におきましても、数週以内には確実に実効再生産数及び完成者数が急激に増えてくる可能性が高いという風に思われます。

次のスライドお願いいたします。

一方、先行解除した大阪府の状況も見ますと、夜間滞留人口の増加がすでに 7 週に渡って続いております。

夜 9 時の時短要請のラインを超えた、夜 10 時以降の滞留人口も抑制が利きにくい状況となっているのがわかるかと思います。

次のスライドお願いいたします。

大阪ですけれども、すでに実効再生産数もかなり高い水準に到達しております。

人流もいまだ増加している状況もありますので、今後さらなる感染の急拡大、場合によっては、感染爆発と言われるような事態が、高い確率で起こりうるという風に思われます。

次のスライドお願いします。

最後ですけれども、現在大阪で起きていること、また今後間近に起ころうとしていることが、数週間以内に東京においても生じる可能性が非常に高いという風に思われます。

強い対策を打って人流抑制したとしても、その数週間前までに増加した人流の影響によって、しばらく感染増加が収まらない状況、さらには感染爆発が発生することも懸念されます。

よって、早めに人流の抑制を打つ必要があるのではないかというふうに思われます。以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

ただいまの西田先生からのご説明につきまして何かご質問等ございますか。

よろしければ、賀来先生から総括のコメントと、そして変異株スクリーニングの実施状況につきましてお願いいたします。

【賀来先生】

「分析報告」へのコメントについて、ただいま大曲先生、猪口先生からの分析報告がございました。

第3波を超える感染拡大、それに伴う医療体制の逼迫の懸念が予想されています。現在、関西、東北地域で感染の急速な拡大が見られていますが、東京都でも今後さらに感染防止対策の徹底、医療提供体制の充実に努めていく必要があると思われます。

また、先ほど総務局長からコロナ対策リーダーの研修についてご報告がありました。

まさにこの新型コロナウイルス感染症は、特に飲食店での会話はその感染リスクが非常に高いということで、その対策が最重要課題となっています。

このコロナ対策リーダー研修は、感染症対策を科学的な視点からご理解いただく、そのことで、お店独自の対策や、お客様へのお声掛けをより効果的に行っていただくことを目的にしています。

先ほども見ていただきましたが、ビデオの動画、そしてテキストをご活用いただいて、是非ともお店、そしてお客様がともに、お互いに協力し、感染対策を行っていただけるような対策に繋げて行っていただければと思います。

また、東京 iCDC 専門家ボードの西田先生からも報告がありました。

夜間の滞留人口が顕著に増加していること、また、昼間の滞留人口も増加傾向が続いていることから、昼夜問わずの不要不急の外出自粛、会食或いはショッピングなどでの、感染予防策の徹底が求められます。

最後に、変異株についてであります。

変異株については、関西地域その頻度が増加しており、感染拡大の一因とも見なされています。

東京都では昨年から iCDC のゲノム解析検討チームを立ち上げ、健康安全研究センターと民間検査機関で変異株のスクリーニングを行っています。

現在まで3,700を超える検査を行っております。変異の陽性例としては42例を公表しています。また、これ以外に、東京都のスクリーニングを経ていない、国のゲノム解析による確定例が12例ありますので、全体では54例となっています。

先ほど大曲先生からの報告がありましたように、3月22日からは民間検査機関2社で変異株スクリーニングを開始しております。

現在、新規陽性者における変異株のスクリーニング検査の実施割合は約20%に拡大してきています。

現在陽性者のうち約3%が変異株によるものであり、現時点では、都内でのN501Y、イギリス型の変異株による市中感染が、広がっているという状況にはないのですが、今後、N501Yの検出状況、そして様々な変異株の動向について、今後調査していかねばならないと思っております。

私からは以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

ただいまの賀来生のご説明につきまして、何かご質問等ございますか。

よろしければ、会議のまとめとしまして、知事からご発言をお願いいたします。

【都知事】

第39回モニタリング会議でございます。

猪口先生、大曲先生、いつもありがとうございます。

また、賀来先生には、動画の方でも、非常にわかりやすい解説、ありがとうございます。これからリーダーとして登録していただくのに役立てていただくということで、ありがとうございます。今日のご指摘も本当にありがとうございます。

N501ってというのは、いわゆる英国型でいいんですね。

【賀来先生】

特に変異株で伝播性が高いというのは、N501Yというタイプですけど、今東京都では、それほどまだ広がっていないということは、確認されています。

【都知事】

ありがとうございます。

そして、西田先生、あの人流は、非常に、ある意味正直にそのあとの数値を移すというのはもうこれまでの状況を見れば明らかでございますので、先ほど大曲先生からもこのままいくと2週間後には485人という話でございましたが、もう15時を過ぎたのでありますけど、今日でもう475人、新規で出ておりますので、足は早いなど。そのような認識を持って進めたいと思っております。ありがとうございます。

今回のモニタリングの会議のまとめとして、まずは先生方から感染状況異形提供体制それぞれ最高レベルの赤ということで総括コメントいただきました。

感染状況医療提供体制については繁華街での多くの人出があったこと、年度末の、私は高田馬場を通ったらもう雑踏のようだったですね。はい。

そして、これらは第3波を超える感染拡大が危惧されるというご指摘。変異株によって感染者が急増する可能性があつて厳重な警戒が必要なこと。入院患者数の増加傾向と、医療提供体制の逼迫の憂慮というご指摘でございました。

感染経路では、家庭内感染が最多ということで、前の週と比べますと、職場での感染も増加している。重症患者数が3月31日の時点、昨日の時点で45人、横ばいで推移。

今週報告されました、亡くなりになりましたのが、94人ということで、前週が54人で

したから大幅に増加しているという点であります。

それから、人流についての西田先生からのご報告、主要繁華街では緊急事態宣言解除後、特に 20 時から 22 時の滞留人口の増加、急増ですね。人流増加の影響で、今後さらに感染状況は悪化するというご指摘でございます。

これらのご指摘踏まえまして、皆様方へのお願いでございます。

感染の再拡大が懸念される中で、日々の感染防止対策は何よりも重要であることという事は、もう基本中の基本であります。

都民の皆様には改めて外出を控えいただくこと、やむを得ない場合でも、3密を避けていただくこと、そして最小限としていただきたいということ。

手指の消毒や正しいマスクの着用、基本的感染防止対策の改めての徹底を、トコトンの徹底をお願いいたします。

それから、事業者の皆様方にはテレワークの取組をお願いし、新年度になりまして何かと顔合わせとか色々あるかもしれませんが、ここはですね、まだコロナが、非常に不安であるということを事業者の皆様方、また管理をするその方々、上司の方々が判断、これが重要かと思しますので、改めてテレワーク、徹底してお願いを申し上げます。

それから飲食店、今は 21 時までの営業時間短縮をお願いしておりまして、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

それから、先ほど総務局長から、コロナ対策リーダーの研修を本日から開始すると報告がありまして、また、研修動画には賀来先生にご出演いただきました。

お二人はウエストランドさんという、M-1 に出られた方々ですけれども、実際に二人とも感染されたという、そういうご経験もあって、非常に SNS などでも、注意を呼びかけてくださっておられる、そのお二人にご出演いただいています。

私も研修動画見まして、非常に対談形式でわかりやすく、またエビデンスを用いながら、飲食店のリーダーで登録していただく方は、これはもう行政から言われていることを皆さん守ってくださいと、なかなかお客様にはですね、お願いもしづらいところは、お店側にはあるかもしれませんが、ここはコロナを抑えていくために、まずこのリーダー登録をお願いする。そしてポイントを押さえて、そうしたお客様に対してどういうことを言ってもらうか、これらについて、動画でチェックしていただきたいと思います。

また、変異株のスクリーニングの方の実施状況ということで、賀来先生からご報告いただきました。

検査規模の拡大に向けて、引き続き取り組んでいきたいことと、変異株の種類は地域によって異なっていて、またそれは、色々特徴を持った変異株であるということなども、引き続き、先生方からは色々学びながら対応策を考えていき、進めていきたいと思います。

現在、感染拡大の端緒を確実に捉えるための戦略的な検査を実施しております。

この取組をさらに加速させるということで、今日、全庁横断的な新型コロナウイルス感染症検査チームを立ち上げております。

医療提供体制についてはですね、さらなる感染の拡大の防止、感染拡大に備えるために、病床の確保計画の見直しをしまして、また医療機関の皆様方に、都立公社の病院長、そしてまた、指定を受けている病院、そしてまた救急救命を行っていただいている病院、それぞれの皆様方と意見交換をさせていただきまして、現在現場が抱えている課題などについても、直接伺うことができました。

これからも、医療機関等と力を合わせて、医療提供体制の整備を進めて参りますので、引き続きよろしく願いいたします。

それから、都立の大塚病院と駒込病院に、コロナの後遺症相談窓口を設置いたしました。

コロナの治療、それから療養が終了した後もですね、呼吸が苦しいとか、味覚嗅覚が異常になったと、いろんな症状が出ているということでございます。

それらの方々の相談に対応する窓口ということになります。

これまでも、もう1年以上経ちます、都民事業者の皆様ご協力や、改めて感謝を申し上げます。

感染しないさせない、その行動の積み重ねこそが最大の対策であるということは今もう再三再四申し上げて参りました。

また、今もテレビのコマーシャルで、東京都としての広報として、実際に感染された方々の実体験溢れるメッセージなどを伝えております。

他人事じゃないっていうことを、感染された方々は、口々に仰っておられます。

何としても、都民、事業者、行政一体となって、コロナを抑え込んでいきたい。

引き続き、都民事業者の皆様のご理解、ご協力のほど、お願いを申し上げます。

私の方からまとめて、以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

以上をもちまして、第39回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。